

愛媛県版イクボス

ひめボス宣言

の ススメ

変える、変わる。愛媛ワークスタイル

県では愛媛県版イクボス「ひめボス」を推進しています。

働き方改革や女性活躍は経営戦略の一環です。

長時間労働の削減や柔軟な働き方の実現など男女ともに働きやすく

働きがいのある職場環境の整備を進め、

ひいては愛媛の地域や経済を活性化するため「ひめボス宣言」をして

一緒に取り組みを進めていきませんか？

「ひめボス」とは、愛媛県版のイクボスです。

愛媛の活性化を願い、愛媛で働く人を応援する
上司（経営者・管理職）のことです。

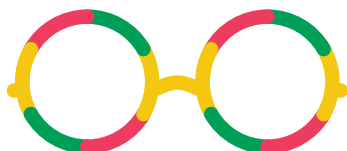
「イクボス」とは、職場で共に働く部下・スタッフの仕事と生活の調和を考え、その人のキャリアと人生を応援しながら、組織の業績も結果を出しつつ、自らも仕事と私生活を楽しむことができる上司（経営者・管理職）を指します。対象は男性管理職に限らず、女性管理職を含みます。



ひめボス 推進キャンペーンを実施

愛媛県知事の「ひめボス宣言」を機に、「ひめボス推進キャンペーン」を実施します。愛媛全体への波及を目的として、2月に県・市町の合同宣言を行い、また3月を「ひめボス推進強化月間」として県内事業所への普及を進めていきます。

変える、変わる。愛媛ワークスタイル



愛媛県版イクボス
ひめボス

Work, Life & Social Support for Staff

シンボルマーク コンセプト

共に働く部下・スタッフの「仕事と家庭生活や地域活動などの両立支援」と「組織の業績向上」の両方に目を向ける愛媛県版イクボス「ひめボス」の様子を眼鏡のマークで表現。「Work」「Life」「Social」を表す3色で構成される円は調和を表します。愛媛の活性化を願い、愛媛で働く人を応援する「ひめボス」は、心の眼鏡を掛けて（意識を変革して）新しい社会を見据えています。

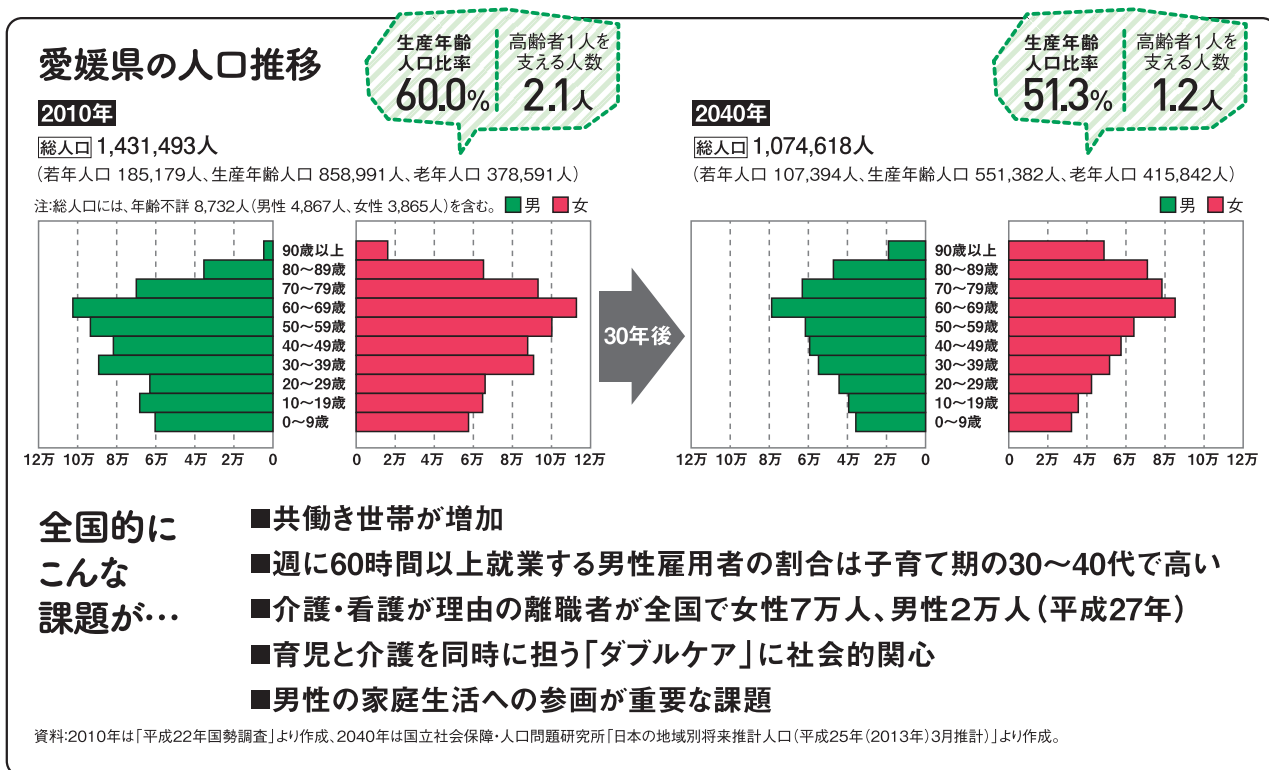


なぜ、「ひめボス」が必要か？

少子高齢化が進み、人口減少社会を迎える中で社会の持続的成長を維持し、地域経済を活性化するには、男女がともに働きやすく、働きがいのある職場が求められています。

現役世代が減少する中、子育てや介護など、時間等に制約を持った部下・スタッフが活躍できる企業・組織が求められています。その実現には、部下の仕事と家庭の両立を支援しながら地域活性化を願う「ひめボス」の存在が欠かせません。

労働人口の減少に対し、働き方を変えていく必要があります。



この「働き方改革」の第一歩が「ひめボス」を増やすことです。



- **優秀な人材の確保や定着**
女性や若手、制約を持つ人々が活躍でき、希望する働き方を実現できる環境は優秀な人材を惹きつける
- **時間外労働の削減によるコスト削減**
長時間労働に頼らない業務の効率化により、従業員の目標意識が明確になり、意欲・能力が向上
- **情報の共有化、チームワークの強化**
いかなる状況でも業務を円滑に進め、組織力が向上するほか、組織への貢献意欲が向上
- **経営リスクの軽減や危機管理対策**
メンタル疾患やハラスメント問題の予防など経営上の損失を抑制
- **新しい商品開発等、競争力向上**
多様な人材が活躍し、地域社会や家庭との関わりが新しい発想や着眼につながる



「ひめボス宣言」事業所を募集します!

「ひめボス宣言」とは、ひめボスの趣旨に賛同し、経営者や管理職が署名した「ひめボス宣言書」を作成・公表するものです。



- 1 「ひめボス」シンボルマークを自由に使用できます。
- 2 県が主催するセミナーの案内やひめボスハンドブックなど、県から情報提供を行います。
- 3 働き方改革に取り組む事業所として、対外的にアピールできます。

「ひめボス宣言」事業所になるには

1

「ひめボス宣言書」を作成し、
県に写しを提出する。

※「ひめボス宣言書」は裏表紙の作成例を参考にしてください。
※既に「イクボス宣言」を行った事業所はイクボス宣言書の写しを提出してください。

2

女性活躍推進に係る自主目標
を設定し、県に提出する。

(労働局に女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画を提出、公表している事業所については任意)

※女性活躍推進に係る自主目標設定については、
県ホームページに掲載しています。
<https://www.pref.ehime.jp/h15200/jyoseikatsuyaku/jisyumokuhyou.html>

女性活躍 自主目標 愛媛 🔍

1、2とも実施した事業所をひめボス宣言事業所として
県のホームページに掲載します。

Q & A

- Q** ひめボス宣言書は、どこに提出すればいいですか?
- A** 女性活躍に関する取り組みが分かる資料と併せて、愛媛県(男女参画・県民協働課)に提出してください。
- Q** ひめボス宣言後の進捗状況など、県に報告が必要ですか?
- A** 必要ありません。取り組み状況をまとめるなど、県が管理していくことはありません。

女性活躍推進アドバイザー (ひめリットアドバイザー)の派遣について

県では、事業所の女性活躍の取組を推進するため、企業支援の専門家である税理士、社会保険労務士、中小企業診断士等をひめリットアドバイザーとして登録し、事業所等の要請に応じて派遣する事業を実施しています。ひめボス宣言事業所になりたいけれど、どうすればいいか分からないという事業所の方は当事業を活用してください。なお、この事業は愛媛県が(一社)愛媛県法人会連合会に委託して実施しています。お気軽にご相談ください。



愛媛県版イクボス 「ひめボス」宣言

私は、部下の仕事と家庭生活や地域活動などの
両立を支援しながら、組織としての成果を出し、
自らも仕事と私生活をまるごと楽しむ

事業所の理念や実情
に沿って宣言文を作
成してください。

愛媛のイクボス「ひめボス」となり、
先頭に立ってこの取組を進めます。

「代表取締役社長」、「支店長」、
「理事長」など代表者の役職を記
載してください。

〇〇株式会社

代表取締役

愛媛 太郎

〇〇部 部長

伊予 花子

〇〇課 課長

瀬戸 一男

署名については代表者氏名以外に
も、管理職者の氏名や「管理職一
同」など自由に記載して結構です。

問い合わせ先

愛媛県県民環境部県民生活局男女参画・県民協働課 男女参画G

TEL 089-912-2332 FAX 089-912-2444

✉ danjokyodo@pref.ehime.lg.jp

(一社)愛媛県法人会連合会

TEL 089-933-5596 FAX 089-947-4251

✉ ehimeho@cc.mbn.or.jp